

軽米町木造住宅耐震診断支援事業について(お知らせ)

町では、木造住宅の地震に対する安全性を確認し、震災に強いまちづくりを推進することを目的に、耐震診断士を派遣して耐震診断を実施します。



今後30年以内に99%の確率で宮城県沖地震が発生するとされています。

“あなたのお住まいは大丈夫ですか？”

木造住宅耐震診断を受けてみませんか！

【対象となる木造住宅】

軽米町内の次のすべての要件を満たす住宅が対象になります。

1. 昭和56年5月31日以前に着工され建てられた住宅であること。
(なお、昭和56年6月1日以降に増築等を行った住宅は対象外となります。)
2. 平屋建て又は2階建ての一戸建て住宅であること。
3. 木造軸組工法(在来工法)で建てられた住宅であること。
(桝組壁工法、丸太組工法等は対象外となります。)



【募集期間及び募集戸数】

募集期間 : 随時募集

募集戸数 : 5戸(募集戸数にかかわらずご相談下さい。)

【耐震診断の料金】

耐震診断の料金は、1棟あたり30,850円です。

そのうち、軽米町が27,850円を負担しますので、自己負担は3,000円です。

耐震診断は、岩手県が認定した「岩手県木造住宅耐震診断士」が診断します。

【耐震診断の申込方法】

別添申込書に必要事項を記入のうえ、地域整備課の代表メールまで申込書を添付のうえ送信するか、申込書を地域整備課まで直接提出ください。

木造住宅耐震改修工事助成事業もあります！

耐震診断を実施し、判定値が1.0未満と診断された住宅は、判定地を1.0以上にする耐震改修工事について、対象経費の2分の1以内で60万円を限度とする助成制度もあります。お気軽にご相談ください。

【お申し込み、お問い合わせ先】

軽米町役場 地域整備課 環境整備担当

電話番号 46-4741 (ダイヤルイン)

メールアドレス chiikiseibi@town.karumai.iwate.jp